

目的ごとに二分化し、津市社会福祉協議会は地域福祉活動をしっかり行い、津市はその運営を責任を持って支えることを明確にしたということですね。地域福祉活動補助金の創設と2つ目の津市地域福祉政策会議の設置はどのように関連しているのですか。

市長 地域福祉活動を議論する上で必要なことは、地域や市民の皆さんのニーズがどこにあるのかを見極めることです。そのため社会福祉協議会会長と私が協議できる場として、津市地域福祉政策会議を設置しました。この会議で地域福祉政策をしっかりと積み上げ、その方向性を決めていきたいと考えています。

井村 津市社会福祉協議会と津市の緊密な連携は、地域福祉の推進に欠かせないものだと思います。地域住民に寄り添う津市社会福祉協議会の視点からも、この会議が実のある場になればと思います。次に3つ目の敬老事業の在り方の見直しとはどのような内容ですか。

市長 現在、津市には43の地区社会福祉協議会があります。ここでは、地域の皆さん自らが地域福祉を推進するため、さまざまな活動が行われており、その一つに敬老事業があります。この事業はそれぞれの地区ごとに企画されていますが、そのやり方や内容を見直そうという声が出てきました。そこで昨年度、敬老事業の在り方検討会を設置し、事業の内容についてゼロベースで議論をいただきました。

井村 敬老事業の在り方検討会を踏まえ、具体的にはどのような見直しが行われたのですか。

市長 敬老事業を行うためにはやはり費用が必要となります。地区社会福祉協議会がより自由に使えるスタイルが良いのではという議論になり、これまで補助金だったものを交付金に変更し、さらに敬老事業の対象者1人当たりの金額を800円から1,000円に増額しました。これにより津市の予算は平成25年度の4,842万円から平成26年度は6,174万円に増額しました。今年度から各地区社会福祉協議会の創意工夫の下、新しい敬老事業を実施いただけるようになりました。



井村 補助金から交付金になったことで、より地域に合った事業が展開できますし、権限を地域へ移譲しようという国の方向性とも合致していますね。今後の地区社会福祉協議会にどのようなことを期待していますか。

市長 例えば地域の高齢者や障がいをお持ちの人など、手助けを必要とする皆さんを対象としたサロンのようなものの開催は、その方々の元気のもとにもなりますし、介護予防にもなると思います。もう一つは各地区社会福祉協議会の間でそれぞれの活動事例の情報交換を行うことも良いのではと考えています。そういった場として活用いただくために今回43の地区社会福祉協議会において、津市地区社協連絡協議会を設立していただきました。

井村 それぞれの地区社会福祉協議会が他の協議会の取り組みを知るきっかけとなり、各地区の活動に新しい風を吹き込むこととなりますね。

市長 今後も三重県社会福祉協議会の協力の下、地域福祉の充実を目指していきたいと考えておりますので、よろしくお祈りいたします。

井村 我々もそれぞれの地域の課題を解決すべく、汗をかく存在でありたいと思っていますので、よろしくお祈りいたします。

市長 本日はありがとうございました。



三重県社会福祉協議会会長 井村 正勝さん

津市在住。昭和43年井村屋製菓株式会社入社。平成3年同社代表取締役社長、平成9年同社取締役会長に就任。平成22年から井村屋グループ株式会社シニアフェロー。三重県教育委員会委員長、三重県共同募金会会長などを歴任。平成26年4月から三重県社会福祉協議会会長。

市長対談は津市ホームページ・市長の部屋の市長対談でもご覧いただけます。

[HP](#) 津市 市長対談

検索